

令和2年3月28日  
在ガーナ日本国大使館 領事班  
Dr. Hideyo Noguchi Street, West Cantonments, Accra, Ghana  
P.O.Box GP1637, Accra, Ghana  
Phone: +233-(0)30-2765060 Fax: +233-(0)30-2762553  
開館時間外 Phone: ①+233-(0)24-432-6467  
②+233-(0)24-432-6470  
③+233-(0)24-432-6465

在留邦人及び旅行者の皆様へ

## ガーナの新型コロナウイルス対策について(その6):外出禁止措置

在留邦人の皆様には、日頃より当館の業務につきご理解、ご協力を頂きありがとうございます。

- 1 3月27日(金)夜、アクフォ＝アド大統領は、3月30日(月)の午前1時から、2週間にわたって、アクラ首都圏(テマ等を含む)及びクマシ都市圏について、外出禁止措置等をとることを決定しました。  
(対象となる地区を含む、本措置の詳細については、以下の大統領発言テキストを参照してください)  
(<http://www.presidency.gov.gh/index.php/briefing-room/speeches/1545-address-to-the-nation-by-president-of-the-republic-nana-addo-dankwa-akufo-addo-on-updates-to-ghana-s-enhanced-response-to-the-coronavirus-pandemic-on-friday-27th-march-2020>)
- 2 なお、食料、薬及び水を含む生活必需品の入手、銀行手続き及び公共トイレ施設の利用を目的とした外出のみは可能としておりますが、それらも最小限とし、できるだけ自宅にすることが求められています。
- 3 上記措置を踏まえ、十分に注意するとともに、また、状況は今後も変わり得るので、最新の情報を確認してください。

(過去の領事メール)

- (その1) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100008734.pdf>
- (その2) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100018112.pdf>
- (その3) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100020992.pdf>
- (その4) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100021043.pdf>
- (その5) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100026772.pdf>

以上